

令和2年度 第2回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和3年1月28日(木) 午前10時～10時40分
2. 開催場所 市庁舎分室サンロード津田沼6階 大会議室
3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野市民生委員児童委員協議会 赤城 裕

千葉県人権擁護委員協議会習志野支部会 浅田 和子

習志野法曹会 大谷 寛子

習志野市小中学校長会 窪田 準子

柴田多敏経営労務管理事務所 柴田 多敏

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

習志野市健康づくり推進協議会 中筋 清美

【事務局】 協働経済部 部長 片岡 利江

協働経済部 次長 根本 勇一

男女共同参画センター 所長 中村 裕美

係長 篠塚 美由紀

主任主事 川野 晃史

職員 榊原 麻美

【その他】 特別傍聴人 1名

4. 議題

- 1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価報告書について
- 2) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の取り組み状況

5. 会議資料

事前配布資料 1 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版) 総括評価報告書(案)

当日配布資料 1 第3次基本計画 基本目標別取り組み状況(令和2年12月調査)

6. 議事内容

1) 会議録署名委員の指名

朝倉会長から会議録署名委員として、窪田委員、赤城委員を指名。

2) 審議

(1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価報告書について

○朝倉会長 審議の(1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価

報告書について事務局から説明をお願いする。

○男女共同参画センター中村所長 資料について、事前配布資料1「総括評価報告書（案）」11ページの表NO. 4の本日の審議会日程で、1月27日の記載を1月28日に訂正する。

第2次基本計画（改定版）の実績については、昨年10月開催の第1回審議会においてご報告をさせていただいた。その後皆様のご意見をもとに、総括評価報告書（案）としてまとめた。

総括評価報告書の評価部分について、1ページ、1. 習志野市第2次男女共同参画基本計画改訂版の総括評価について、今回は基本目標別で評価をさせていただいた。

（1）基本目標別の評価、①基本目標Ⅰ「人権の尊重」について、人権の尊重は男女共同参画の根底をなす基本理念であり、性差別、DVの発生防止、また男女共同参画の意識づくりのための啓発は継続的な取り組みが必要である。

全体として、各担当課で、様々な媒体や機会をとらえた啓発に関する取り組みがなされている点を評価した。

課題に対する取り組みは3点。1点目はあらゆる世代に向けた性の多様性の理解促進への働きかけの必要性、2点目はDV被害者支援・児童虐待に向けた相談体制と関係各課の連携が図れている点を評価した。3点目は担当課による評価の低かった記載の3事業について男女共同参画センターとの連携した取り組みの検討の提案を記載した。

基本目標Ⅱ「あらゆる分野への参画と活動」について、男女共同参画社会の実現に向け、男女が市政、事業所、地域社会など、あらゆる分野に対等な関係で参画していくことが求められている。

全体評価として、市政、事業所等の一部の方針の決定過程に女性の参画が少ないため、引き続きの取り組みが必要であると評価した。

課題に対する取り組み評価については3点。1点目は市の審議会等への女性委員の登用の推進について、目標値に達していないことからさらなる働きかけが必要であること、2点目は新たに組み入れた「事業所等における多様性（ダイバーシティ）の推進」について、商工会議所と連携を図り、より実効性のある取り組みが必要であることを記載した。この点については、第1回審議会で「庁内では取り組みが進んでいるが、事業所では難しいことが結果から現れている」というご意見や、「商工会議所と連携するなどして進めていく必要がある」とのご意見を踏まえ記載した。3点目は女性の視点を生かした防災対策の取り組みができている点を評価した。

基本目標Ⅲ「家庭生活と社会生活の両立」について、職場、家庭、地域社会において、多様な生き方を選択実現するためには、男女の固定的な性別役割分担意識を

変えていくこと、また仕事と子育て、介護の両立に関する制度の充実が必要である。

全体の評価として、商工会議所と連携したワーク・ライフ・バランスの推進及び子育て支援の取り組みの継続が必要であるとした。

課題に対する取り組み評価については5点。1点目は新たに加わったワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業については、より効果的な情報提供の検討が必要であること、2点目は啓発に関する今後の取り組みについて男女共同参画センターと連携すること、3点目は事業の数値目標の設定の検証について、そして4点目は性別役割分担の取り組みについて、今後は世代間の意識が異なる傾向を考慮した取り組みを要望している。5点目は重点目標「男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実」は数値目標の設定についての検証を記載した。

基本目標Ⅳ「生涯にわたる心身の健康維持」について、誰もがみずからの健康状態に応じて自己管理を行うためには、健康教育、相談体制の確立とともに、年代に応じた啓発活動が必要である。

全体として、担当課による評価も高く、これらの取り組みの継続を要望する。

課題に関する取り組み評価としては2点。それぞれの機会と対象に合った情報提供がなされていること、今後も健康寿命の延伸のため、早い時期から介護予防に関する意識啓発の必要性があるとした。

基本目標Ⅴ「協働による効果的な施策の推進」について、計画の推進は、市民、事業所、団体の理解や、協力が必要であることと、市の様々な分野の取り組みの横串的な計画であることを認識する必要があるとした。この記載は、庁外組織との連携が必要であるのご意見と、市が中心となって男女共同参画を進めていくためにも、この計画は男女共同参画センターのものではなく、市全体がこの計画を横串的な計画であるという認識を持たなければならないのではないかとのご意見をいただいた。

(2) 全体を通して、①今回の評価については3点。1点目は、第1回審議会において「パンフレットを配布した、告知をした」とあるが、それが男女共同参画の計画の推進に貢献できたのか、どう繋がっていくのかのご意見をいただいた。また、担当課が具体的に行った取り組みの内容を、評価シートに記載・回答をしまう様式のあり方も検討するべきなのではないかとのご意見により、3ページ下から4ページ、各課の貢献度の自己評価について、実施したか否かの視点での記載が見受けられることから、評価シートの検討が必要であるとした。2点目は、事業担当課が男女共同参画、例えば啓発の取り組みを進めることは難しい面がある。担当課独自で取り組むことについて、必要に応じ男女共同参画センターとの連携協力を図ることを記載した。3点目は、男女共同参画の推進のため、今後も協働による取り組みが必要であることを記載した。

最後に②その他について、第2次基本計画（改訂版）の評価というよりも、今後

を見据えた委員意見の提案として2点記載をした。1点目は総括評価報告書をまとめる過程において、現在のコロナ禍による生活への影響、例えばDVや外出制限による孤立、健康被害の増加などが懸念される部分である。すでに取り組みが始まっている第3次基本計画の中で、新型コロナウイルスによる生活環境の変化や影響を踏まえた事業対応を求めること、2点目は第1回審議会において、継続している事業について前年度や前々年度の評価を資料に載せて欲しいというご意見をいただいた。男女共同参画基本計画は、ローリングをしながら継続をしている。中長期的な評価を行うためにも、第3次基本計画の取り組みと、第2次基本計画（改訂版）の両者の評価が記載されたシートをもとに評価を行うという形でまとめた。

- 朝倉会長 総括評価報告書に関しては、一度お手元にお送りして、皆様からご意見をいただいた上で、事務局で適宜調整して協議となっている。ご質問等いただきたい。
- 富谷委員 全体を通して、男女共同参画センターとの連携とか、その主体性がどちらかという各部署が受け身の形で作業しているということが非常によく見える。私は各所管部がもっと主体性を持って、自分の部署のこととして、この男女共同についての認識を持ってもらおうと主張したい。3ページの「市のすべての部局において、計画に基づいて市の様々な分野の取り組みに横串を通す」ことが、一つの主体性だと思うが、各セクションの主体性を強調してもらうことが大事である。そうでないいろいろな計画がおざなりで、体裁を整えれば良いと感じられ、最後は「男女共同参画センターと連携をして推進したい」という表現が多い。審議会としてはその辺りを強調したほうが良い。
- 朝倉会長 手交式の時に、私から市長にそれを強く申ししておく。事務局から何かコメントはあるか。
- 男女共同参画センター中村所長 評価報告書を市長に答申後、庁内の男女共同参画の推進会議にフィードバックをさせていただく。今年はコロナで取り組みなかった事業もある。各事業課が男女共同参画の意識を持って取り組むことになっているが、難しい面もある。例えば研修会を開く場合に、どこから講師を呼んだらいいのか、男女共同参画の中でも、どこの部分が一番メジャーな部分なのかなど、進捗が困っているところがあれば、もう少し積極的にセンターとしても出て行って、相談に乗って一緒に取り組んでいけるような形を目指していきたい。
- 朝倉会長 行政評価の方法を抜本的に変えていかないといけない気がする。余談になるが、私の分野でも、例えばインフラをどう整備するかというときに、今までダムをグリーンインフラに変えていく動きがあるが、グレーインフラはダムとしての機能だけ見ると、やはりグリーンより上。ただ、グリーンインフラに変えていくことによって、その教育効果とか、文化の継承効果とか、他の分野まで見ると、その部局の目的としているところは少し低くなるが、総合的には点が高くなるようなものに対する行政評価の仕方がうまくいっていない。そこをどう変えていくのか、

一つひとつの審議会を超えたところではあるかもしれない。手交式の時にそのような話をしてみたい。

○赤城委員 私は民生委員をやっているのですが、担当課が取り組んだ姿勢が何にも感じない。我々はボランティアの団体で、受け入れ態勢は皆できている。我々も地域に出て活動もしている。主体性を持って担当課が取り組んでいく、それをサポートするのが男女共同参画センターであって、またその結果をフォローするのも共同参画センターというシステムが機能してないのではないかと、この報告書を見て感じた。その辺りの進め方をもう一回いろいろ議論すべきと感じる。

○朝倉会長 連携は引き続き強化していくということか。

○男女共同参画センター中村所長 その通り。

○朝倉会長 その辺りも含めて、審議会としての補足的な意見に関しては手交式の時に、私から市長に説明する。続いて、手交式の日程等について、事務局の方から説明をお願いします。

○男女共同参画センター中村所長 答申書の手交は、2月9日火曜日午後4時から市役所の本庁舎3階の特別会議室にて行う。会長、副会長にはご出席をいただくが、委員の皆様でご出席を希望される方は事務局へお声がけいただきたい。

3) 報告

(1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の取り組み状況

○男女共同参画センター中村所長 習志野市第3次男女共同参画基本計画は令和2年度から取り組みが始まり、1年目が間もなく終わる。当日配布資料1の上段の表は昨年12月時点における基本目標別の取り組み状況の調査をしたものである。第3次計画は延べ146事業のうち、12月時点で「実施」が101事業、「年度内に実施予定」が5事業、「変更して実施」が12事業、「新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない」は25事業、「実施していない」が3事業であった。「実施していない」ものは、第3次基本計画期間中の令和2年度から7年度の間で取り組むもので、令和2年度の動きとしては特になくというものである。全体の数字で見ただけの場合、「実施している」「年度内実施予定」「変更して実施」も含めると146事業中118事業であることから、約8割が取り組んでいるという回答であった。続いて、同資料の下段の表は男女共同参画センターで取り組む38事業についての内訳である。同様に、「実施している」が20事業、「年度内実施予定」が3事業、「変更して実施」が4事業、「新型コロナウイルスの影響で実施していない」が9事業、「実施していない」が2事業である。変更して実施した内容として、主なものは、男女共同参画の推進に係る庁内等の会議について、開催の数を減らすなどして実施したものである。新型コロナウイルスの影響で実施していない事業は啓発に関するもので、講座関係、当センターの図書の貸し出し等が今取り組めていない状況であ

る。そして「実施していない」は、来年度に取り組む予定の意識調査の実施である。
具体的な取り組みの実績は令和3年度の最初の審議会でご報告をさせていただく。

○朝倉会長 前回の審議会の時に、この社会状況で取り組みはどうか土肥委員がかなり心配されていた。本日欠席のため、別途、ご説明等していただきたい。

今年度に関しては思ったよりも事業がいろいろ進んでいる一方で、普及啓発やイベント系のものがコロナの状況で中止を余儀なくされ、次年度もそのまま、ただ人を集めることを止めるだけでいいのかは検討して、場合によってはオンライン開催や代替的な手段をどう取るかを検討していかなければいけないと思っている。6月に週間事業があるので、イベントに関して、どのような方向で進めていけるかを検討していただくようお願いしたい。

4) その他

○男女共同参画センター中村所長 今後のスケジュールについて、今年度の予定は3回の審議会であったが、本日の2回目で終了となる。令和3年度の日程について2点ご案内をさせていただく。

1点目は第1回の審議会は5月ごろの開催を予定している。

2点目は令和3年度の男女共同参画センターの取り組みとして、ワーク・ライフ・バランスの事業所調査を予定している。委員の皆様には、調査から報告書をまとめ上げるまでの過程において、その都度ご意見をいただきたいと考えている。

会議等の日程や持ち方は、今後の新型コロナウイルスの状況等を踏まえて検討し、ご案内する。

○朝倉会長 5月の第1回審議会のタイミングで、事業所調査アンケートの内容について意見交換はできるのか。

○男女共同参画センター中村所長 はい。その時は「このような形で取らせていただきたい」という案をご提示させていただく。事業所調査は、毎回同じ内容の質問を投げかけ、傾向がどう変わっているかを読み解くという形になっているが、審議会には、設問案という形でご提示させていただく。

○朝倉会長 定点観測で経年調査をする部分も必要だが、特にこの状況で、リモートワークがかなり変わっていることから、事業所におけるワーク・ライフ・バランスに関しても、大きな変化が考えられる。場合によっては追加的な質問項目を入れるとか、今までのものと少し差し替えるとか、そういう工夫が必要になってくると思う。その点について審議会の場でなくても、メール等で審議会の皆さんからご意見を吸い上げられるようにしていただきたい。審議会委員は事務局からの問い合わせには対応をお願いしたい。

本日の日程に関しては以上となる。報告書を出す前ということで、対面で実施させていただいた。これをもって令和2年度第2回習志野市男女共同参画審議会の

会議を閉会する。